

非正規労働者の権利実現全国会議(代表・脇田滋)
研究会責任者・中村和雄(市民共同法律事務所)

第9回 均等待遇研究会

<連絡先>
堺市堺区一条通20番5号
銀泉堺東ビル6階
堺総合法律事務所
村田浩治
072-221-0016
072-232-7036

政府の『同一労働同一賃金 ガイドライン案』を検討する。

厚生労働省の「同一労働同一賃金の実現に向けた検討会」は、昨年12月16日付で『中間報告』を取りまとめ公表しました。また、政府の「働き方改革実現会議」は、昨年12月20日付で『同一労働同一賃金ガイドライン(案)』を公表しました。

それぞれの内容を分析・検討し、同一労働・同一賃金の実現に向けて今後必要となる取り組み等について意見交換したいと思います。

<報告予定者>

厚労省『中間報告』：村田浩治、中西基

政府『ガイドライン(案)』：小野順子、塩見卓也

2017年2月1日(水)

18:30~20:30

エルおおさか 704号室

<参加申込>

お名前 _____

連絡先 _____

<fax 072-232-7036 まで>

参加無料です！

←参加申込をお願いします。